返還誓約書保証人変更記入例〈人的保証〉

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【提出用】

【第一種人的保証】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿 私は、独立行政法人日本学生支援機構学資金を下記のとおり借用いたします。

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学規程、その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のしお

り」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約します。また、裏面の「個人信用情報同意条項」を承認し、同意します。

なお,私が借用した学資金は,第一種奨学金(無利息)であり,連帯保証人及び保証人の保証を受ける制度 (人的保証)を選択しました。

平成 30 年

⊤ 162-8431

東京都新宿区市谷本村町10-7

保証人

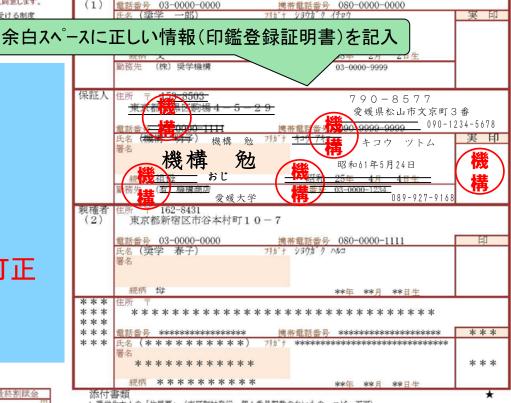
親権者

印鑑登録証明書と同一の 「住所」「氏名」「生年月日」 でないと受取できません。

全ての二重線(訂正事項)に訂正 印を押印願います。

	返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦	毎月27日	13	円	円	円
返還 月賦返還選択時の総支払額			円		
併用	月 賦 分 毎月27日	日	円	円	円
返還	半年賦分 毎年1・7月の27日		円	円	円
AQ AGS	併用返還選択時の総支払額				円

※本人が未成年者(20才未満)の場合には規権者が返還誓約書の記動内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ所定の欄にそれぞれ署名・押印してくだ さい、親権者とは民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合は未成年後見人が同様に署名・押印してください。 ※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貨与業務(返還業務を含む。)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内に おいて,当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む。)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されま せん。機関保証加入者については機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また行政機関及び公益法人等から 要学金の重複受給の防止等のために照金があった場合は 適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。



1. 奨学生本人の「住民票」(市区町村発行、個人番号記載のないもの、コピー不可)

2. 連帯保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)

3. 連帯保証人の「収入に関する証明書類」(コピー可) (例:源泉徴収票,市区町村発行の所得証明書等)

※同一筆跡は不可

明書類」 (コピー可)

学校番号 104900

※同一印(見た目が同じもの)は不可

印字段法 第5条に は必要を りません